

平成２８年度町長施政方針

本議会に提案しております平成２８年度一般会計及び特別会計の各予算の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を得たいと存じます。

昨年１１月に皆様方のご支援により、町政の舵取りを担わせていただくこととなり、この度が初めての予算編成でしたが、コンパクトな海田町においても、地区の特性にあわせたまちづくりを進めていくため、「まち まるごと オンリー・ワン」の考えで、予算編成を行いました。

それぞれの地区における代表的な事業をお示ししますと、

海田地区におきましては、継続して実施している、海田市駅南口の土地区画整理事業や地区計画事業に取り組んでまいります。この地区の特徴である、町のにぎわいが更に増すことを期待しております。

次に海田東地区でございますが、この地区は国信橋の北詰交差点の渋滞が大きな問題となっております。問題を解決するための交差点改良については、関係機関に強く実施を求めてまいりますが、町としては周辺の整備を進め、安全の確保に努めてまいりま

す。安心して多くの方に往来していただき、地区の活性化につながることを期待しております。

次に海田南地区でございますが、引き続き、三迫地区の道路拡幅に取り組んでまいります。できるだけ早く循環バスの運行ルートを延伸し、地域の利便性が向上するとともに、多くの方に循環バスを利用していただけることを期待しております。

次に海田西地区でございますが、町内の保育所の再編を進めることに伴い、つくも保育所の定員が増となります。保育所から高等学校まである文教地区に、たくさんの元気に遊ぶ子どもたちが集い、地域が更に明るく、にぎやかになることを期待しております。

次に、本町を取り巻く諸情勢について申し上げます。

わが国の経済は、大胆な金融政策，機動的な財政政策，民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進した結果，雇用・所得環境の改善傾向が続き，緩やかな回復基調にあると言われております。しかしながら，個人消費の回復には地域間でのばらつきがあり，地方においては，まだまだ充分な回復はしていないと感じております。

次に、平成28年度の地方財政対策につきましては、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が、リーマンショック以前の

水準にまで回復することが見込まれ、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制しても一般財源総額については、平成２７年度とほぼ同程度の額が確保されております。

こうした中で、地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むための経費の計上や、公共施設等の老朽化対策のための経費が増額されるとともに、まち・ひと・しごと創生事業費については、引き続き、１兆円が確保されております。

次に、本町の財政状況についてでございます。

歳入の根幹である町税については、個人所得の増加による個人町民税の増や、新築家屋の増による固定資産税の増が見込まれるものの、法人町民税については、法人税率の引き下げで、減額するものと見込んでおり、全体では、平成２７年度と同程度になるものと見込んでおります。

一方、歳出においては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費がいずれも増となることや、公共下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計への繰出金も増額となるなど、例年よりも多くの財源が必要になると見込んでおります。

これまでの財政健全化の取り組みを引き続き行い、効率的な財政運営に努めてまいりますが、財源不足が見込まれるため、財政

調整基金を取り崩して予算を編成することといたしました。

次に、まち・ひと・しごと創生につきましては、総合戦略に定める「子育てしやすいまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」を引き続き、重点施策として取り組むこととしておりますが、平成28年度は2年目の年であり、地方創生の取り組みが芽吹いてくることを期待しております。また、海田町の魅力を広く、町内外の方々に認識していただけるよう、海田町を紹介するDVDやポスターを作成し、町のPRに取り組んでまいります。

次に、庁舎移転につきましては、広島県海田合同庁舎の跡へ、できるだけ早く移転できるよう取り組んでまいります。

役場庁舎は、町民サービスの拠点となるほか、町民の皆様の色々な活動の拠点、非常時の防災拠点として長期間にわたり使用する施設となるため、利便性、機能性、効率性やコストなど、あらゆる項目について検討してまいりたいと考えております。

次に、町制施行60周年記念事業につきましては、9月30日に記念式典を行い、その翌日にはイベントの実施を計画しております。また、他にも色々なところで60周年を記念した事業を行い、まちを挙げて盛り上げてまいりたいと考えております。

それでは、その他の主な事業につきまして、総合計画に示された施策の方向に沿ってご説明いたします。

1 子どもがいきいきと育つまちをつくろう

第1点目は、「子どもがいきいきと育つまちをつくろう」でございます。

子育てしやすい環境の整備

「子育てしやすい環境の整備」につきましては、すべての子育て家庭において、子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実に向けた取り組みを行ってまいります。

保育サービスの充実ににつきましては、町立3保育所の再整備に伴い、民間事業者が新たに設置・運営する私立保育所の整備に対して、国の交付金を活用し、助成を行ってまいります。

その他、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育により、多様な保育ニーズに対応するとともに、子育て支援コーディネーターの配置や、未就園児に対する園庭開放などを引き続き

行ってまいります。

家庭における子育ての支援につきましては、引き続き、ひまわりプラザ，海田児童館，町民センターの3か所の子育て支援センターを中心に子育て相談，親子教室，講演会などを行い，親子で気軽に集うことができる場を提供してまいります。また，町民センター内の子育て支援センターの内装を改修し，利用者が，安全かつ快適に利用できる環境の整備や，子育て世帯への貸し出し用の3人乗り自転車の更新，子育て支援パスポート事業などを行ってまいります。

地域住民の協力による子育て支援につきましては，ファミリーサポートセンターの実施や，海田町シルバー人材センターの託児事業への支援を行ってまいります。

次に，子育て世帯の経済的な負担の軽減につきましては，就学前までの医療費の助成及び中学生までの入院医療費助成，未熟児の入院に係る医療費の支給を行ってまいります。

その他，子どもを対象とした各種手当の支給や，2人以上同時に保育所等に入所した場合や一定の要件を満たした多子世帯及び，ひとり親世帯の保育料の軽減などを行ってまいります。

子どもが健やかに育つ環境の整備

「子どもが健やかに育つ環境の整備」につきましては、子どもたちが、自主性・自立性を育みながら、健やかに育っていけるよう、子どもの遊び場や居場所づくりに取り組んでまいります。

児童クラブにつきましては、下校後に保護者などが家庭にいない小学校6年生までの児童を対象に基本的生活習慣，自主性，社会性の育成に努め，児童の健全育成を図ってまいります。

放課後等を実施しております放課後子供教室につきましては、安全・安心な子供の活動拠点として、体験活動やスポーツ，地域住民との交流活動などを行います。また，児童館や児童クラブと連携した学習支援教室「学びの広場」の充実を図ってまいります。

特に配慮が必要な子どもや家庭につきましては，子育て支援ネットワークを活用し，児童虐待の早期発見や虐待事案が生じた場合の児童の安全確認などを行ってまいります。

発達障がいなど障がいを持つ児童に対しても，それぞれの障がいの状況に応じて適切に対応してまいります。

ひとり親家庭に対しては，母子・父子自立支援員による相談や指導を行うとともに，経済的な支援を行ってまいります。また，新たに，ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を行ってまいり

ます。

学校教育の充実

「学校教育の充実」につきましては、「夢を持ち、夢を語ることでできる児童生徒の育成」を目標に掲げ、町内小中6校の教職員が協働して海田町の児童生徒を育てるという視点に立って、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた信頼と特色のある学校づくりや教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。

「確かな学力」の育成につきましては、「児童生徒が主体的に学ぶ」授業づくりに取り組むとともに、グローバル人材育成事業として取り組んできた語学力の育成に加え、海田町の発信を含めた、異文化を持つ人とのコミュニケーション力を育成する取組みを充実させてまいります。

また、小中学校合わせて合計21台のタブレットを追加配置し、これからの情報社会に対応できる授業づくりを引き続き研究・開発してまいります。

さらに、小学校の算数備品の整備を推進し、算数教育の充実を図ってまいります。

「豊かな心」の育成につきましては、地域まるごと宣言として「あいさつ ふれあい 夢いっぱい 海田町」を掲げ、児童生徒の自尊感情や社会参画意識の向上を目的として取り組んでおります「あいさつ運動」や「クリーンキャンペーン」等の体験活動「心の元気」を育てる全町展開プロジェクト事業を、引き続き町全体の取り組みとして推進してまいります。

また、「山・海・島」体験活動の県からの補助が、平成２７年度で終わることを受け、平成２８年度からはこの事業を町の単独事業として実施してまいります。

「健やかな体」の育成につきましては、小中高の連携や地域人材の活用等により、児童生徒の体力づくりや食育・健康教育の充実を図ってまいります。

子どもの安全・安心の確保につきましては、児童生徒の安全確保を図るとともに、引き続き、緊急情報等メール配信サービスを活用した情報発信及び学校安全ボランティア活動、さらに小学校新入生に対して防犯ブザーの配布をしてまいります。

教育環境の整備につきましては、業務改善により、教師が児童生徒と向き合う時間を確保するため、各校に高速カラープリンタを導入してまいります。

その他、選挙の投票年齢が引き下げられることを踏まえ、新た

にこども議会の開催や，学校経営者としての資質向上のため，学校長等を対象とした研修を実施してまいります。

心豊かでたくましい青少年の育成

「心豊かでたくましい青少年の育成」につきましては，青少年育成海田町民会議と連携を図り，将来地域で活躍していただけるような，青少年の健全育成に取り組んでまいります。

青少年がいきいきと活動できる環境づくりにつきましては，公民館において，ジュニアサマースクールや料理教室等を継続して実施し，様々な体験学習の場を提供してまいります。

読書活動の推進につきましては，小中学校と図書館で連携して，読書感想文集の作成等の活動により読書習慣の定着に，取り組んでまいります。

また，図書館の幼児・児童コーナーを，幼いときから本に親しむ場となるよう，充実に努めてまいります。

2 だれもが尊重され活躍するまちをつくろう

第2点目は、「だれもが尊重され活躍するまちをつくろう」で
ございます。

生涯学習の推進

「生涯学習の推進」につきましては、住民が生涯にわたって主体的に学べる環境を提供できるよう、学習ニーズの把握に努め、住民の「学び」を支援してまいります。

公民館では家庭教育支援事業を継続して実施するとともに、退職世代を対象とした講座等を充実してまいります。

また、生涯にわたり学習できるよう、多様な学習の機会を提供し、さらに、学びの成果を地域に還元できるよう支援してまいります。

地域文化の継承と創造

「地域文化の継承と創造」につきましては、一流の演奏者による音楽や優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、地域

文化の振興を図るため、様々な支援を行ってまいります。また、ふるさと館常設展示室の改修を行い、郷土の歴史・文化について、より一層理解を深めていただけるよう、内容の充実に努めてまいります。

スポーツのまち・海田づくり

「スポーツのまち・海田づくり」につきましては、住民が生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができる機会や環境の提供に努めてまいります。

また、住民の自主的な競技スポーツの活動を推進するため、学校開放事業を行います。

スポーツ団体の育成では、技術の向上や、地域の活性化が図れるよう、引き続き、支援を行ってまいります。

人権尊重と人間性豊かな人づくり

「人権尊重と人間性豊かな人づくり」につきましては、「海田町人権教育・人権啓発指針」に基づき、人権尊重の心を育み、花の栽培を通して命の大切さを考える機会を確保するため、各小学

校向けに「人権の花運動」を行ってまいります。また、一人ひとりの人権尊重の認識が高まるよう、啓発映画の上映や広報活動などに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の形成

「男女共同参画社会の形成」につきましては、「海田町男女共同参画基本計画」に基づき、性別に関係なく、互いの人権が尊重される社会の実現を目指して、講演会の実施や広報による啓発を行うとともに、町の各種審議会等の委員への女性の登用にも努めてまいります。

また、「配偶者暴力相談窓口」を設置し、関係機関と連携をとりながら、被害者の支援に引き続き取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成

「多文化共生社会の形成」につきましては、海田町国際交流協会の活動を支援するとともに、町の特色を生かした多文化共生社会を形成していくため住民意識の啓発や交流の促進を図り、外国人が安心して快適に過ごせる環境づくりに努めてまいります。

3 健康で人にやさしい安心のまちをつくろう

第3点目は、「健康で人にやさしい安心のまちをつくろう」で
ございます。

健康づくりの推進

「健康づくりの推進」につきましては「第2次健康かいた21」
の計画のもと、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防、食生活改善
等に向けた各種事業を実施し、住民の健康づくりに取り組んでま
いります。

母子保健の充実につきましては、子育て世代包括支援センター
を拠点として、妊産婦の不安を解消するための相談支援、必要に
応じた産後早期の訪問、生後4か月までの乳児の全戸訪問等、妊
娠期から子育て期にわたるまでのきめ細かい支援を行ってまい
ります。

幼児の発達支援につきましては、就学前アンケートや専門医師
等による個別相談を実施するとともに、新たに5歳児相談事業を
実施し、必要な療育を受けられるよう支援してまいります。

妊娠・出産に対する支援につきましては、引き続き不妊検査費

及び不育治療費の助成を行うとともに、不妊治療費の助成を拡充し、初回治療の助成額の増額と男性不妊治療の助成を行ってまいります。

生活習慣病予防対策の充実につきましては、健康づくりサポーターを養成し、地域全体で健康への関心を高めていけるような体制を整えるとともに、引き続き、安芸区と合同でウォーキング大会を開催し、ウォーキングの定着を図ってまいります。

また、特定の年齢の方に子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布して、がん検診に対する意識を高め、受診率の向上を目指してまいります。

予防接種事業につきましては、定期予防接種を実施するとともに、町が独自助成しているおたふくかぜワクチン等の接種費用の助成を行い、感染症の予防対策に取り組んでまいります。

心の健康づくりの推進につきましては、引き続き医師による個別相談の実施や自殺予防の啓発等に取り組んでまいります。

歯科保健の充実につきましては、幼児期の歯科健診、妊婦の歯科健診及び節目年齢の方への歯周疾患検診を実施するとともに、出前教室等の歯科指導により口腔機能の維持・向上に努めてまいります。

食育の推進につきましては、だれもが生涯にわたり食を通した

健康づくりを実践できるよう学校、家庭、地域等と連携しながら、食の出前教室や栄養に関する相談等の各種事業に取り組んでまいります。

豊かな高齢社会の形成

「豊かな高齢社会の形成」につきましては、「海田町高齢者福祉計画」に基づき、高齢者の皆様が元気で自立した生活を送れるよう、生きがいつくりや社会参加の促進、日常生活の支援を行ってまいります。

地域における高齢者への支援につきましては、相談支援体制の充実に努め、地域ケア会議などを活用して地域包括支援センターや民生委員児童委員、海田町社会福祉協議会など地域の関係機関と連携して高齢者が抱える課題の解決に取り組むとともに、新たな外出支援施策について、検討を進めてまいります。

また、福祉センターやシルバープラザを活用し、引き続き高齢者の学びや交流の場の確保を図るとともに、自治会が実施する高齢者の居場所づくり事業への支援を行ってまいります。

高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進につきましては、シルバー人材センターや老人クラブに対して支援を行い、高齢者の

労働能力の活用や地域活動の参加を進め、高齢者の福祉の増進に取り組んでまいります。

障がい者福祉の推進

「障がい者福祉の推進」につきましては、「海田町障がい者基本計画」に基づき、障がいの有無にかかわらず、すべての人が尊重し合い、支え合う、やすらぎのある地域社会の実現を目指して、総合的な支援に取り組んでまいります。

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されることに伴い、相談窓口を設置し、障がいを理由とした差別の解消に取り組んでまいります。

その他、障がい者の生活を支援するため、引き続き相談・支援事業や福祉サービスの提供、各種手当の支給、医療費の助成に取り組んでまいります。

地域福祉の推進と総合的なサービスの提供

「地域福祉の推進と総合的なサービスの提供」につきましては、「海田町地域福祉計画」に基づき、子どもから高齢者まで、

障がいのある人もない人も、すべての住民の方が生きいきとした生活が送れるよう住民や地域の団体、事業所、行政がともに支え合い協力できるような地域福祉づくりに取り組んでまいります。

協働で支えあう地域福祉づくりにつきましては、地域に密着して活動されている、自治会や海田町社会福祉協議会、民生委員児童委員と連携するとともに、その活動の支援を行ってまいります。

生活保護への対応につきましては、被保護者の方の不安解消や生活支援を図るとともに、必要に応じて就労の支援などを行い、自立に向けた支援を行ってまいります。

生活困窮者への支援につきましては、早期の自立を目指して自立相談支援事業を実施し、離職などにより住居を喪失するおそれのある方に対しては、住居確保給付金の支給を行うとともに、就労への支援を行ってまいります。

また、貧困の連鎖を防止するため、生活に困窮した世帯の子どもに対する学習支援を行ってまいります。

臨時福祉給付金支給事業につきましては、低所得の高齢者や障害・遺族基礎年金の受給者に年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行ってまいります。

交通安全対策の推進

「交通安全対策の推進」につきましては、本町で発生する交通事故の抑止のため、海田警察署と連携を図るとともに、引き続き、海田町交通安全協会を支援しながら、交通安全についての意識啓発を行ってまいります。

また、カーブミラーの拡充等、交通安全施設の整備に努めてまいります。

防犯対策の推進

「防犯対策の推進」につきましては、多様化する犯罪の未然防止と事件の早期解決を図ることにより、安心して暮らせる町づくりを推進するため、引き続き、通学路や主要交差点など町内各所へ防犯カメラを設置してまいります。

あわせて、防犯意識の普及・啓発のため、引き続き海田町防犯組合連合会等の取り組みを支援してまいります。

消費者行政の推進

「消費者行政の推進」につきましては、特殊詐欺などの被害が年々増加している中、高齢消費者を悪質な電話勧誘から守り巧妙化する消費生活トラブルを未然に防止するため、自動通話録音装置の無償貸し出しを行ってまいります。

また、相談窓口を常時開設し、県生活センターと連携しながら住民の相談に対応するとともに、常に新しい情報を広報などで周知してまいります。

4 環境にやさしく快適なまちをつくろう

第4点目は、「環境にやさしく快適なまちをつくろう」でございます。

地球温暖化対策の推進

「地球温暖化対策の推進」につきましては、公共施設への「みどりのカーテン」の設置を引き続き実施してまいります。

また、二酸化炭素の排出を抑制するため、福祉センターの照明

器具をＬＥＤ照明に更新いたします。

環境保全と循環型社会の形成

「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、快適な都市環境と住民の健康で文化的な生活を確保するため、住民や事業者、関係団体等と連携しながら、引き続きごみの減量化、再利用化に努めるとともに、新たに小型家電分別収集を行い、３Ｒ運動を推進してまいります。

また、ごみ問題や環境問題への取り組み等、住民意識の向上にむけ、引き続き広報等による啓発を行い、循環型社会の実現に努めてまいります。

住宅・住環境の整備

「住宅・住環境の整備」につきましては、快適で暮らしやすい生活環境を維持・増進するため、町営住宅長寿命化計画の改訂や住宅マスタープランを策定し、町民ニーズや住宅施策の課題等を把握して、住宅施策の再検討を行ってまいります。

また、空き家問題につきましては、平成２７年度に調査した結

果を基に、更に詳細な調査を行い、今後の対応策を検討してまいります。

公園緑地の整備

「公園緑地の整備」につきましては、住民に親しまれ、利用される公園緑地を確保していくため、計画的な公園緑地の整備に取り組んでまいります。

海田総合公園につきましては、大型複合遊具の改修や、キャンプ場のトイレの改修を行ってまいります。

自然と文化が息づくうるおいのある環境づくり

「自然と文化が息づくうるおいのある環境づくり」につきましては、貴重な自然や文化財を守り、自然と歴史文化に親しむまちづくりに取り組んでまいります。

自然環境の保全と活用につきましては、引き続き、「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、金ヶ燈籠山（かながどうろうやま）から洞所山（どうどころやま）までの遊歩道整備やベンチの新設を行ってまいります。

文化財等の保存と活用につきましては、旧千葉家住宅を適切に維持・管理するとともに、一般公開などを継続し、地域の文化財について、より関心をもっていただく機会を提供してまいります。

5 都市基盤を整え生かすまちをつくろう

第5点目は、「都市基盤を整え生かすまちをつくろう」でございます。

拠点づくりと計画的な土地利用の推進

「拠点づくりと計画的な土地利用の推進」につきましては、自然と都市空間が調和した都市構造の形成のため、地域拠点の整備や緑地の保全に取り組んでまいります。

海田市駅南口土地区画整理事業につきましては、電柱等の移設を進めるほか、引き続き、中店窪町線・海田市駅南口線などの整備を行ってまいります。

海田市駅南口地区の地区計画事業につきましては、道路整備のための実施設計や用地取得を実施してまいります。

広島市東部地区連続立体交差事業につきましては、広島県が実

施する海田市駅周辺の鉄道高架部の概略設計などに対し，地元負担を行います。

農地の保全につきましては，イノシシ等による農作物被害の増加に対応するため，引き続き，国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し，駆除活動などに対する支援を行ってまいります。

また，狩猟者を増やすため，新たに狩猟免許を取得する方に対して，その経費の一部を補助する制度を始めます。

災害に強いまちづくりの推進

「災害に強いまちづくりの推進」につきましては，「海田町地域防災計画」に基づき，避難施設の拡充のほか，食糧等の備蓄，防災資機材を計画的に整備し，防災体制の強化を図ってまいります。

また，住民に対する防災意識の高揚につきましては，地域の実情に沿った実践的な防災訓練を実施するとともに，出前講座などを通して「自助」，「共助」の重要性について啓発してまいります。

防災情報伝達体制の充実につきましては，防災行政無線，全国瞬時警報システム，エリアメールの運用に加え，登録制防災メールの導入により，災害情報の確実な伝達に努めてまいります。

また、防災行政ラジオの有償配布も、引き続き行ってまいります。

避難行動要支援者に配慮した防災対策につきましては、避難に支援を必要とする方を地域で助け合える避難体制の整備に努めてまいります。

常備消防につきましては、広島市消防局との連携を図りながら、火災、災害対応力の充実強化を進めてまいります。

非常備消防につきましては、消防・水防活動に必要な装備品や資機材の充実を図ってまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、引き続き、定期的に水路浚渫を行い、道路冠水や生活環境の改善を図るほか、林道や急傾斜地の適正な管理に努めてまいります。

住宅の耐震化につきましては、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部を助成し、住宅の耐震化を促進してまいります。

また、引き続き職員の水防訓練を行い、技術力を高めるとともに、職員の育成や専門的な知識を活用し災害時に対応するため「危機管理監」を創設する準備にとりかかります。

交通網の整備

「交通網の整備」につきましては、住民生活と都市活動を支える交通網の整備に取り組んでまいります。

都市計画道路の整備につきましては、引き続き中店小学校線の用地買収を進めるとともに、新開蟹原線の道路改良工事を実施してまいります。

生活道路の整備につきましては、畝二丁目地内の町道２号線歩道改修事業の工事を引き続き行い、町道２号線瀬野川西踏切整備事業につきましては、用地取得を進めてまいります。

次に、町道６号線バイパス整備事業につきましては、引き続き物件調査や用地の取得を行ってまいります。

続きまして、寺迫二丁目地内の町道７号線整備事業につきましては、用地取得及び工事を実施してまいります。

道路の修繕につきましては、蟹原一丁目地内の町道２０８号線などの修繕工事を実施してまいります。

橋りょうの維持管理につきましては、点検結果に基づき、西ノ谷川にかかる畑の谷橋、尾崎川にかかる中央橋歩道橋の改修設計を実施してまいります。

次に、町内循環コミュニティバスにつきましては、広報紙やホ

ームページによる啓発に努め、町内転入時にバス時刻表を配布するなど、利用者の増加を図ってまいります。

6 産業と働く人が元気なまちをつくろう

第6点目は、「産業と働く人が元気なまちをつくろう」でございます。

雇用の場の確保

「雇用の場の確保」につきましては、関係機関や近隣市町と連携しながら、各種情報提供を行い、雇用の安定化に努めてまいります。

工業・商業の振興

「工業・商業の振興」につきましては、商工業者の育成と経営安定・向上を図るため、町内商工業者の相談窓口である広島安芸商工会と緊密に連携しながら、制度融資や創業支援を継続し、商工業者の経営支援を進めてまいります。

併せて、広島安芸商工会や企業等と協力し、特産品の開発などに取り組み、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

7 参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう

第7点目は、「参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう」でございます。

地域活動と協働のまちづくりの推進

「地域活動と協働のまちづくりの推進」につきましては、必要な情報の提供などを行い、さまざまな団体が主体性と自主性を持ち、対等な立場でそれぞれの特性を活かし連携するまちづくりの推進を図ります。

自治会活動への支援につきましては、海田町自治会連合会の支援や研修を実施し、自治会長や自治会役員をサポートするほか、地域づくりの基礎となる自治会活動の支援策等について、改めて検討してまいります。

広報広聴活動につきましては、町政情報や町の魅力を迅速かつ適切に提供するため、広報や動画配信を含めたホームページ等の

充実に努めてまいります。

また、住民の皆様や企業の方々との対話による意見交換の場を設け、町政に活かしてまいります。

交流と定住・居住の促進

「交流と定住・居住の促進」につきましては、海田町での快適で質の高い暮らしといった魅力発信を行い、移住や定住の促進を図ってまいります。

地方分権に対応した 基礎自治体としての基盤整備と広域的な連携

広域的な連携につきましては、広島市と23の近隣市町で連携中枢都市圏を形成してまいります。

職員の能力向上・育成につきましては、「窓口満足度調査」を行い、現状を分析した上で研修を実施してまいります。

町税などの収納対策につきましては、口座振替納付の勧奨や、コンビニ納付、電話や文書による催告のほか、納税相談、臨戸訪問、資産調査などを行い、個々の状況に応じた滞納整理を進めて

まいります。また新たに広島県による住民税の直接徴収制度や併任徴収制度を活用してまいります。

電算システムの管理につきましては、外部からの攻撃や漏洩防止に対応するため、更なるセキュリティ対策に取り組んでまいります。

社会保障・税番号制度に関連したシステムにつきましては、国の定めたスケジュールに沿った情報連携が行えるよう引き続き整備を進めてまいります。

組織・機構の見直しにつきましては、町民サービス室を廃止し、分掌事務を生活安全課に移して事務の効率化を図ってまいります。

また、引き続き、海田東公民館での証明書の発行や、毎月第2土曜日の役場住民課の窓口の開設を行うなど、今後とも、より一層の行政サービスの充実に努めてまいります。

8 特別会計

第8点目は、「特別会計」でございます。

公共下水道事業特別会計

「公共下水道事業特別会計」につきましては、雨水施設及び汚水施設の整備を引き続き進めてまいります。

雨水施設につきましては、曾田・国信一丁目・寺迫二丁目地区の浸水解消を図るため、竹貞第1ポンプ場及び竹貞幹線の整備を行います。

汚水施設につきましては、窪町、月見町を中心に面整備を進め、未普及地区解消に努めてまいります。

これにより整備面積は、約472ヘクタール、処理人口は、約28,740人となり、全体面積の77.1%が整備され、人口普及率は98.3%になる予定でございます。

今後は、未接続の解消に向けて啓発活動に取り組んでまいります。

国民健康保険特別会計

「国民健康保険特別会計」につきましては、被保険者の高齢化に伴う医療費の増加などを要因として財源の不足が見込まれるため、引き続き収支不足補てん分の一般会計繰入金を計上することといたしました。

保健事業につきましては、この度策定する「海田町国民健康保険データヘルス計画」に基づき、被保険者の健康課題に効果的に取り組んでまいります。

具体的には、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の発症予防及び重症化予防においては、特定健診の検査項目の拡充や、レセプトデータの分析委託事業の導入などにより、個々の被保険者の特性を踏まえた保健事業を実施してまいります。

また、治療中の方の特定健診情報提供事業を新たに開始することにより、効果的な保健指導や栄養指導に活かしていくとともに、特定健診受診率の向上も図ってまいります。

次に、医療費の適正化を推進するため、引き続き、レセプト点検事業や保健師による頻回受診者等への訪問指導を実施するとともに、医師会・薬剤師会の協力を仰ぎながらジェネリック医薬品の利用促進に努めてまいります。

介護保険特別会計

「介護保険特別会計」につきましては、高齢者の皆様が、可能な限り自宅や住み慣れた地域で自立した日常生活を続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

平成28年度は、地域包括ケアシステムの構築に必要な在宅医療・介護連携の推進、認知症地域支援推進員の配置や認知症初期集中支援チームの設置を中心とした認知症総合支援事業の推進、生活支援体制の基盤整備を推進してまいります。

また、平成29年度からの総合事業の実施に向け、モデル事業として実施しております「いきいき百歳体操」を町内に広げ、身近な場所での住民主体の介護予防事業に取り組んでまいります。

民間事業者が新たに整備する地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護につきましては、県の補助金を活用し、助成を行ってまいります。

介護保険財政の運営につきましては、引き続き介護保険料の賦課徴収事務を適切に実施するとともに、要介護認定の適正化やケアプラン点検、住宅改修時の現地確認などを実施し、介護給付の適正化に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療特別会計」につきましては、高齢者の皆様が安心して医療を受けることができるよう、運営主体である広島県後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な制度の運営に努めるとともに、後期高齢者医療保険料の徴収事務を適切に行い、収納率の向上に努めてまいります。

水道事業会計

「水道事業会計」につきましては、安全でおいしい水を安定的に供給するため、国信配水池の耐震補強及び更新時期を迎えた配水管の取替えを行います。

また、水道施設の計画的な更新や長寿命化を図るとともに、災害対策を推進するため、更新計画を策定し、効率的な事業運営に取り組んでまいります。

ペットボトルの「海田の水」につきましては、誰でも購入できるよう町内で販売しておりますが、引き続き、海田町の水道水のおいしさをPRしてまいります。

以上，それぞれの会計における，その概要をご説明申し上げましたが，これらの諸施策，諸事業を推進するために，職員を督励し，効率的な行財政運営に努め，町政発展に邁進する所存でございます。